

入院基本料・施設基準等のご案内

◎当院は、保険医療機関届出病院です。

許可病床数 50床 一般病棟

地域包括ケア病棟入院料(地域包括ケア病棟入院料 1 看護職員・看護補助者配置加算)

【当病院における看護・看護補助の勤務態勢について】

- 当病院の一般病棟では、一日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。時間帯毎の配置は次の通りです。
 - 午前9時から午後5時まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は7人以内です。
 - 午後5時から午前9時まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- 当病院では、原則としてご家族の付き添いをお断りしております。どうしても付き添いを希望されるご家族の方につきましては、看護詰所までお申し出下さい。院内の基準に基づき主治医が付き添いの可否を判断してお知らせいたします。

【施設基準】

当病院は、厚生労働大臣の定める以下の施設基準の適合病院として近畿厚生局に届出を行い当該施設基準に係わる医療の提供にあたっています。

- ◇機能強化加算 (機能強化第 605 号)
- ◇CT 撮影および MRI 撮影 (C・M第 430 号)
- ◇ニコチン依存症管理料 (ニコ第 819 号)
- ◇別添 1 の[第 14 の 2]の(3)に規定する在宅療養支援病院 (支援病 3 第 47 号)
- ◇在宅時医学総合管理料 (在医総管第 941 号)
- ◇在宅がん医療総合診療料 (在総第 683 号)
- ◇がん治療連携指導料 (がん指第 1096 号)
- ◇胃瘻造設時嚥下機能評価加算 (胃瘻造嚥第 22 号)
- ◇胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術含む。) (胃瘻造第 33 号)
 - ※医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ◇脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅲ) (脳Ⅲ第 146 号)
- ◇運動器リハビリテーション料(Ⅲ) (運Ⅲ第 147 号)
- ◇呼吸器リハビリテーション(Ⅱ) (呼Ⅱ第 66 号)
- ◇難病患者リハビリテーション料 (難第 12 号)
- ◇診療録管理体制加算 3 (診療録 3 第 155 号)
- ◇データ提出加算 1 ロ(医療法上の許可病床数 200 床未満) (データ提 第 187 号)
- ◇地域包括ケア病棟入院料 1 (地包ケア 1 第 144 号)
- ◇救急医療管理加算 (救急医療第 34 号)
- ◇外来・在宅ベースアップ評価料(1) (外在ベ I 第 176 号)
- ◇入院ベースアップ評価料 33 (入ベ 33 第 1 号)
- ◇医療 DX 推進体制整備加算 (医療 DX 第 1755 号)

【入院中の食事について】

- 当病院は、厚生労働省の定める入院時食事療養(I)に関する基準の適合病院であり、近畿厚生局に届出を行い、管理栄養士による管理のもと適時・適温で提供しております。

適時	朝食: 8時00分	
	昼食:12時00分	
	夕食:18時00分	
適温	保温食器使用	(食 第 1347 号)
- 入院中の食事費用については患者様一部負担金といたしまして、1食につき 510 円をご負担いただくこととなります。一部負担金は患者様により減額される場合があります。

【特別の療養環境の提供(室料差額)について】

当病院は、健康保険法に定める選定療養の規定に基づいた療養環境の向上に努めております。以下の病室への入院を希望されます場合については 1 日につき別途規定の料金をご負担いただくこととなります。なお、主治医が治療上必要と認めた場合や院内感染防止の為など、病院の都合により差額室に入室された場合には差額料金は頂いておりません。

個室 (202号,203号)	1日につき	12,600円(税込)
2人部屋(205号,206号,301号,302号,303号,305号(A・B))	1日につき	3,000円(税込)
		(305号(A)のみ 4,000円)(税込)

☆ その他、詳細につきましては、遠慮なく受付窓口でお尋ね下さい。

2025年7月改訂

医療法人 原田病院
理事長 原田 剛史